＜社説＞「屈辱の日」　対米従属の犠牲にならぬ

2024年4月28日　琉球新報社

沖縄や奄美群島、小笠原諸島を日本から切り離し、米国統治に置いたサンフランシスコ講和条約の発効から、28日で72年となった。自らの運命を決める権利を奪われ、軍事の島として米国に差し出された「屈辱の日」である。

沖縄の「屈辱」は過去のものではない。反対の声を無視して進められる基地建設に軍備増強、欠陥機オスプレイの飛行再開、市街地周辺でのパラシュート降下の強行。県民の平和に暮らす権利は今も踏みにじられている。

これ以上、沖縄は対米従属の犠牲になるわけにいかない。自らの将来を自ら決める権利を追求し、大国に利用される歴史に終止符を打たなければならない。

敗戦国の日本はサンフランシスコ講和条約の発効により、沖縄と引き替えに「独立」を果たしたとされる。だが実際の姿は主権国家と程遠い。同時に発効した日米安全保障条約と日米行政協定（現在の日米地位協定の前身）で在日米軍の治外法権を認め、米国への追従が始まった。

１９７２年に沖縄の施政権は日本に返還された。しかし広大な米軍基地は沖縄に変わらず存在し、日本政府は基地の自由使用を引き続き米軍に担保した。返還交渉時には沖縄への核の再持ち込みを認める密約まで交わしていた。

地位協定により米軍は日本の国内法を免れ、基地を排他的に使用できる。日本の領空にもかかわらず米軍に管制権がある空域も各地に存在し、日本の航空法に拘束されない低空飛行がまかり通る。

辺野古新基地建設に伴うサンゴ移植を巡る沖縄県と国の訴訟では、またしても最高裁が県の訴えを門前払いにした。民主主義や地方自治の手続きよりも基地建設に固執する政府の手法が問われているが、日米安保の問題となると司法まで思考停止し、国民の権利救済の役割を放棄する。

「屈辱の日」から今日まで、沖縄の軍事植民地的な扱いは変わっていない。日本政府は米軍優先の不平等のツケを沖縄に押し込めることで、主権が侵害される実態を沖縄以外の国民の目に入らないようにしてきたのではないか。だとすれば、沖縄は今も日本から「切り離され」ているといえよう。

現状はさらに深刻だ。中国との「台湾有事」をにらんだ米軍の演習激化に加え、軍事衝突の際には自衛隊が戦闘の前面に立つことで南西諸島での基地拡張が進む。住民の避難用シェルター整備や島外への避難計画の策定が自治体に促され、「新しい戦前」と呼ばれる状況が生じている。

バイデン大統領との首脳会談で岸田文雄首相は日本を米国の「グローバル・パートナー」とした。中国を阻む「盾」として米国への一層の従属を意味するのであれば、断固として拒否する。

沖縄の未来を閉ざす南西諸島の要塞（ようさい）化に、あらがわなければならない。

［社説］きょう「４・２８」　知ることから始めよう

2024年4月28日 5:01　沖縄タイムズ

サンフランシスコ講和条約が発効したのは１９５２年４月２８日、今から７２年前のことである。

この条約によって敗戦国日本は独立を回復した。沖縄はどうなったのか。

講和条約第３条によって本土から切り離され、米国が沖縄に対する司法・立法・行政のあらゆる権限を行使することになった。

戦後沖縄の苦難は、まさにここから始まったと言っていい。「４・２８」は日本本土と沖縄が戦後、全く異なる道を歩むことになるその始まりの日でもあった。

米国の沖縄統治は、戦前の農村型社会から基地依存型社会へ、社会の在り方を大きく変えた。

高等弁務官は、琉球政府行政主席（今の県知事）の任命権を持ち、立法院（今の県議会）で議決された予算案を拒否することもできた。

住民が本土に渡航する場合、米国民政府（ＵＳＣＡＲ）発行のパスポート（渡航証明書）が必要だった。

出入域を許可制にすることによって、人民党員や活動家などを思想的にチェックし、渡航を制限したのである。

若い世代は「自分たちは何者なのか」というアイデンティティーを巡る葛藤に悩まされた。詩人の山之口貘は、易しい言葉で、しかし深い悲しみを込めて、沖縄の実情を詩に託している。

〈日本みたいで／そうでもないみたいな／あめりかみたいで／そうでもないみたいな／つかみどころのない島なのだ〉

■　　■

何より深刻だったのは、米軍の不法行為によって人権が脅かされる事態が頻繁に生じたことだ。

講和発効に伴って軍用地使用の法的な根拠が必要になり、米国民政府は新たな対策に乗り出す。

５２年１１月、地主との賃貸借契約を進めるため布令９１号「契約権」を公布した。だが、賃料があまりにも低額だったため契約に応じる地主はほとんどいなかった。

５３年４月には新規接収を可能とする布令１０９号「土地収用令」を公布した。こうして県内各地で銃剣とブルドーザーによる強制接収が始まった。

このような強権的な対応が可能だったのはなぜか。人権を保障し、戦争の放棄をうたう日本国憲法は沖縄に適用されていなかった。それが大きな理由である。

米国統治の下で膨大な米軍基地網が形成され、沖縄は「太平洋の要石」と呼ばれるようになった。

■　　■

沖縄では戦後２７年間、米軍と住民の関係は占領者と被占領者、統治者と被統治者の関係だった。

基地維持・基地建設が優先され、沖縄住民の自己決定権はないがしろにされた。地方自治も米軍の許す範囲の自治しか行使できなかった。

それでも住民は抵抗を諦めなかった。国連憲章や世界人権宣言、各種の国連決議などを根拠に国内外に理不尽さを訴えてきた。

「４・２８」はそのような歴史を記憶し後世に継承していく日でもある。